

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前13時00分）

---

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第19号 平成31年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第19号 平成31年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

○5番（藤井 要君） 宿泊利用者数22,500人ということで5,000人減を見込んだ訳ですけども、来年度オリンピックに向けてですね、外国からのお客さん等もですね、増えてくるんじゃないかと予想しているんですけども、当局は反対にこの5,000人減ということは、どういう目標の中っていうか・・・下げた内容なんだろうかね・・・、これは。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらはですね、前年当初よりは下がっております。それで、3月の補正でご審議いただきましたけれども、3月の補正の見込みにおいては42%ということで宿泊利用率を見込んでおりました。この3月の補正の状況をベースに42%の見込みですけども、31年度は宿泊利用率45%を見込んでいこうということで、この本年度の現行よりお客さんを増やしていこうということは、この31年度の予算の中で現れている訳です。

そのためにどんなことを・・・、今インバウンドということを申し上げましたけど、なかなか、まつぎ荘においては、やはりそのインバウンド・・・外国からのお客さんの利用ってのは非常に少ないところがありますので、HPを改修したりとか、そういったものはしましたけれども、当然インバウンドのお客さんの確保はしておりますけれども・・・、補正のときに

私申し上げましたけれども、例えば趣味の会ですね、写真とかスケッチとか趣味のクラブ、そういったサークルですとか、あと障害者の宿としてまつぎ荘はPRされていますので、そういったところでのPR、あるいはスポーツ合宿、修学旅行の誘致ということで、新たな分野に開拓をして参りたいということで31年度は取り組んで参りたいなあとということで・・・その結果、お客さんを増やしていきたいということで考えています。

○5番（藤井 要君） 休憩、会食利用者7,800人ということで、朝食の関係・・・これ微々たるもんだよね・・・1,000人そこそこでしたけど500円から800円ということで。

この去年の実績からして、大体どのくらい・・・、たいした50万くらいの予算というか収益ですけれど、どのくらいのあれがありましたかね。予想でもいいし、去年からに比べてこれくらい減りましたよっていう。

○企画観光課長（高橋良延君） 今の質問、朝食のバイキングの関係でございますね。この数字を申し上げますと、1月末までの特に町民の利用状況ですね、こちらについては1,330人、前年比462人の減でございます。462人の減となっておりますけども、売上金額については、前年比15,720円ほどの減、そんなに462人減りましたけれども、大きな売上げの減には繋がっていないというような形でございます。朝食バイキングの町民利用については、7月から町民のシルバー料金というのがございました。こちらを廃止して、全て一般町民料金の800円に統一をさせていただいたところでございます。

○2番（伴 高志君） 20ページのところで、食事原材料のところが39%ですか、ここちょっと、補正予算の時に37%で・・・、ちょっと、そのパーセントの比率がよくわかんなかったんで、もう一回・・・、いま、いくらになっていますか・・・現状は。

○企画観光課長（高橋良延君） 20ページですね、食事材料費でございます。31年度の当初については、食事材料費39%で見込んだことは申し上げました。ただ、今現在の状況を申し上げますと、1月末の食事材料比率は37.1%でございます。これは前年と比べますと3%ほど食事材料比率が下がっておりまして、これによる経費の方については約300万円の費用減となっているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと教えて下さい。17ページの無形固定資産償却費396万円、温泉使用权（18口分）。15ページを見ますと温泉使用权が、15年ですけども、これは今の新しい宿舎になりましたけよね、そのときに購入したのですか。既に、古いときの昭和39年の開業ですか、それから温泉は入ったと思うんですが、この辺の絡みをちょっと教えてくれませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） はい、17ページのところでありますね。温泉使用权18口分ってことなんですけど、これはサンセットヒルからの引継ぎの・・・、いわゆる受贈財産という形に含まれるものでございます。

○6番（福本栄一郎君） となりますと、サンセットヒルはできて確か、10年以上近く経つてますよね。ということは、あと5年って解釈でよろしいですか。その辺をお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） それは償却が終了する時期がいつかでよろしいですか。それについては、平成32年度で終了でございます。それ以降、この償却はございません。

○6番（福本栄一郎君） それですと14ページのね、当年度純利益5,986,000円出てますよね。もちろん見込みですけど、これが試算してあったらば、教えてもらいたいんですが、これが、たとえば全く民間でしたらば、いわゆる固定資産税も非課税ですよ、事業税等々の公的負担っていうことになるならば・・・、あのくらいの地上6階建て収容人員が150人くらいですか・・・、全く民間と考えるんならば、その辺が試算してあったらば教えてくれませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 明確にこれが、民間だったらという試算はしてございません。

○6番（福本栄一郎君） じゃあ固定資産税の評価額ってのは、評価してあるかわかりませんがね・・・、こんな減価償却・・・やってないです・・・、わかりました、じゃあいいです。わかりました。

○8番（稲葉昭宏君） 21ページですけど、修繕費と委託料の関係をちょっとお伺いします。修繕費の方のね・・・一般修繕ってところの屋上と排水と400万円と、そして委託料のその他の443万、これの明細、明細っていつはおかしいけど、ちょっとそれを教えてくれませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 21ページですね、修繕費の一般修繕については、特にこれは枠的なものであるもので、そういった意味でご理解下さい。

それから、委託料のところでございますけれども、こちらのその他のところについては、特殊建築物の検査の委託ですとか、あと自動ドアとかですね一般の建物の設備に関する保守でございます。

○8番（稲葉昭宏君） 今までにこの委託でもって・・・管理委託でもって菱和設備が入ってたよね、ずっと。そうするとかなり高い金額を払っていて、当時平成17年にこれを建てるときにねえ・・・菱和設備の関係でもって、談合問題だつて大騒ぎしたことがあって。

その菱和設備っていう会社は・・・ちょうど今、話題になっている・・・、2～3ヶ月前です

か、磐田かどっかでもって問題になっている予定価格が漏れたとあってね・・・、年がら年中そんなことやってる会社ですよ。

それをこうペナルティがね・・・、例えば、そちらの事件がでて、こっちにも、もし、そういう形でもって委託があれば、何らかのペナルティを考えた方がいいと思うんですよ。というのはね、結局、こういうことがあってね・・・、管理をしているときにね、地元の業者に頼めないんですよ。電気が止まったとかね、なんだとか、そういったことがあって・・・、ところがですね、なんで地元の業者がやらないかといったら、とてもね、私たちがやると菱和ににらまれちゃってね、仕事ができなくなるよっていう・・・、まあ、これはだいぶ前の話ですよ。

そんなようなことでね、そんな会社に管理委託なんて・・・、当時、性能発注でやったものでちょっとやっぱり・・・それを代えるわけにはいかなかったと思うけども、今でもおそらく菱和が2～300万円の委託をやってるんじゃないの。そこらをね・・・、細かい数字はいいから・・・、だからそこらの、もしそういうことがあってあれした場合は、今後松崎のね・・・、事業を結構、山積していて、指名の中に入れるときには精査をした方がいいと思うんですよ。何らかのペナルティを掛けてやって、質は良くないよとにかく。僕はよく知っているけどね・・・、営業なんかかねあれして・・・、まだ、来てるんだってね、こっちに。役場はどうだか知らないけど、そんな、関係があるもんだから、そこらをちょっと、これは私の方からの要望ですけれども、精査した方がいいと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 菱和設備については、今現在、指名停止に・・・もう既になっておりますので、今後、そういったところに発注するといったことは・・・、ないと・・・、

（8番（稲葉昭宏君）何ヶ月くらい）

えっと、6ヶ月ということであります。

○町長（長嶋精一君） その点については、袋井と磐田ですか・・・、そういう・・・発覚した時点で即対応いたしました。

○1番（深澤 守君） これは、質問じゃなくて要望になるんですが、一般質問のときにもそうですし、補正予算のときですね、当局の皆様には回答をいただいて、いろいろなまつぎ荘の改革案も出していただきました。

やはり、まつぎ荘は深刻・・・、松崎町の振興公社って言うくらいですから、松崎の発展にやはり重要なポジションを占めていると思います。ましてや温泉ですとか、入湯税のその他の関係で、松崎の経済にも影響する・・・、多大に受けるところでありますので、町長他企

画観光課長とか統括が答弁していただいた改革案を着実に実施していただいでですね、来年度の決算の時には黒字だったって言っていただけるように努力して・・・、努力っていうか完全にやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

○5番（藤井 要君） 広告宣伝費の関係ですけれども、いろいろなイベント等行っていくということを先ほど伺いました。

実際に金額は下がった予算も入っているわけですがけれどもね。まあ、前日等でいろいろ補正予算の関係でも話をしましたけれども、まあ料理が劣っているよということですね、やっぱりリニューアルじゃあないですけども、対外的に新しいメニューもちろん・・・春になれば春の衣替えというようなことで、いろいろ宣伝やっていくんでしょうけれどもね。

リピーター率もかなり高いということをやっておりましたけれども、いま50何パーセントって言いましたかね・・・、今まで58%ということになり・・・、やっぱり分母が下がると同じ人が来ていれば上がるわけですが・・・、これがですね、30年度みたいにカウンターで叩いて帰っていったっていうようなお客さんが・・・、また口コミで広がりますと下がる可能性があるわけですね、リピーター率が。そういうことに関して、もっと斬新な宣伝とか色々インターネットとかですね、これもある程度お金を掛けてやった方がよろしいんじゃないかと思えますけれども、その辺について広告宣伝費が下がっておりますけれども、このことに関して伺いたします。

○企画観光課長（高橋良延君） 広告宣伝費については、下がったということでありましてけれども、実際はこの800万円の中で効果的に広告宣伝していきたいということです。

その一つに、本年度既に実施しておりますけれども、HPの改良を行いました。既に実施しておりますけれども、いわゆるお客様に見やすいHP、予約をしやすいHPということで、既に改良を行って、今後、そういったHPからの発信とかそういったことも含めてやって参りたいということです。

それとともにもう一つは、そういったネットで拡散するといいますか、宣伝するとともに営業活動ですね。実際に足を運んでという、そういった地道な営業活動もですね、いろいろな分野に広げて・・・、スポーツ合宿とか修学旅行とか言いましたけど・・・、そういった分野にも広げましてね、地道にそういった営業活動もあわせて行いながらやって参りたいなど。

それともう一つ、藤井議員がいま、言いました食事の関係、やはりここについても・・・今、まつぎき荘でも春夏・・・あと秋冬のそれぞれのメニューという中では、外部の方を招いてそういった評価の検討会もやっておりますので、実際にどういった・・・味を評価するのは

お客さんですから、実際にそういった外のお客さんに評価されるような食事をですね、提供していきたいということで現在もやっているところでございます。

○町長（長嶋精一君） 今、企画の課長が言いましたけれども、営業についてはね、いままで支配人がほとんどやっていたわけだけれども・・・、あっネットはもちろんやります。

その汗かき仕事というかね、支配人だけじゃなくて若手の2人がいるわけですよ。その2人を動員しましてね、合計3名でもってあらゆるところに、可能性があるところをまわります・・・営業を強化するということ。

そして食事については、僕は議員のときから・・・藤井議員も聞いていると思いますけれどもね、料理人だけが、自分たちだけでやっちゃいけないと、支配人、料理人それから企画観光の課長だとか、あるいは営業の女性の主任だとか、そういった人たちが、要するに外部から集まってですね、今度こうした方がいい、ああした方がいいってことをやったほうがいいってということで、私は議員のときから言っていました。それで実行しております。

そういう面で料理についてもね、変わっていくと思います。現に変わっていると思います。そしてあの・・・売上げってというのは宿泊人員かける客単価ですから、客単価をですね、上げたという効果はあります。それについて、あとで企画観光の課長がますがけれど、客単価を上げなかったらどうなったのか、あるいは原材料費を下げなかったらどうなったのかというのを、このあと企画の課長が言いますけれど、それなりの効果が私にはあったと思います。以上です。

○企画観光課長（高橋良延君） 町長が今、最後に申し上げたけれども、まず宿泊単価の状況で申し上げますと、宿泊客は減少しております。1月末現在、1,800人ということで減少しておりますけれども、宿泊単価については1人当あたり1,031円増加をしております。

値上げ以上に一人当たりの宿泊単価の方は伸びております。いわゆる、収益の落ち込みについては、宿泊客の減少以上にはないというような形で、我々の方は分析しております。

それから、仮に今の宿泊人員で料金改定をしなかったという場合と比較して約900万円、あの・・・料金改定したところというのは収益が増えていると。

それから、食事材料費が37%ということで申し上げました。昨年より3%ほど下がっておりまして、こちらは約300万円の費用減。これをあわせますと約1,200万円ほどということになるわけですが、そういった中でなんとか財務上ですねは、やりくりしながらですね、まっさき荘の運営はやっているというようなことでご理解いただければと思います。

○町長（長嶋精一君） 原材料費は下がって、料理は上がるようなことは絶対無いように、料

理人さんたちと工夫してやってもらいたいというように思います。

○3番（渡辺文彦君） シルバーさんの朝食バイキングですけどね、シルバーの料金を500円から800円に戻したということで、かなり・・・近くにいた方の利用が落ちているような話を聞いているわけです。たまたま僕も、利用した方から今までは何度か行って結構良かったんだけど、ちょっと上がると、なかなか行けないよってことで、行っていけば行っているなりに、よその方にも宣伝ができたんだけど、高くなれば宣伝もできないよねって話になっているわけですよ。

そういうことを考えるとね、朝食バイキングってのは僕の経験からいくとね、1人2人増えても極端な話、全然影響しないんですよ。町民の方が仮に、朝5人来ても10人来てもほとんど影響しない。むしろ残る分が減るくらいでかえって良いのかな位に思うんだけど、そういうことを考えるとね、老人福祉ってことも考えてね、料金は戻しても良いのかなって気もするんだけど、それで収益が悪化するってことは僕はないと思うのでね、むしろ、それをもって、宣伝効果を期待できるなら、そっちに方向をかえた方が良いんじゃないかなって思ってますけど、また検討できるなら、検討していただきたいと思うわけですけど・・・。

○議長（土屋清武君） 回答なしでいいね。

○5番（藤井 要君） 質問ないということで、あれですけど、先ほど町長がね、若手2人が、また営業に行くよということで、一生懸命やってもらいたいですけど。

前の齋藤町長のときなんかもしましたけれども、町長・・・いろいろないままでの社会経験の中で、いろいろの方とですねパイプがあると思うんですよ。そういう中ですね、やっぱり町長、たまにはですね・・・、息抜きっていったら変な言葉になるんですけど・・・、営業方々、若手を連れて東京の企業周りとかね、地元の企業出身者の所へ行くとか、そういうのもまっさき荘のためにいろいろなるんじゃないかと思っているんですよ。

昨日の話の中でも、パイプは金なりと・・・、カネじゃなくて金だったかな・・・言っていましたのでね。やっぱりここはですね、町長の太いパイプを活かして、是非ともこの予算がうまくいくようにやってもらいたいなとまあ、これ賛成討論みたいになりますけれど、そんなようなことですね、しっかりと町長、ほんとに顔はニコニコしながら営業はやるわけですのでね、是非ともそういうことお願いしたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 少し今期もやってるんですよ、やってるんだけど、今、藤井議員が言ったような形で若手を連れてね。東京っていうよりも静岡、浜松、あるいは横浜・・・こちら辺を回りたいと思っています。

○議長（土屋清武君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（稲葉昭宏君） 私は本案に賛成いたします。まつぎ荘のこの問題については我々議会も意見を出して、色々と議論をしてなんとか元気の出るような形でもって、盛んに提唱もしてきましたし、議員間の中でも知恵を絞って助言もし、アドバイスもした訳でございます。しかしながら、やはり、なかなか思うように行かないということであって、内部の状況を見ますと、なかなか公社の方もみんな頑張っている・・・そういう機運を感じられる訳であります。まあ今年もまた、伊豆縦貫、中央道の開通とか船原バイパスの開通と・・・なかなか明るい材料はあるわけですから、まあ議会も一緒になって、とにかく良い成績が残せるよう頑張っていきたい、そんなふうな気持ちでございます。よって本案に賛成をいたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第19号 平成31年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。